

# 施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	04	新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上	上位政策	にぎわいと活力あふれるまち
施策統括課（課長名）	産業政策課長（関 知紀）		関連課	企画調整課、産業政策課、生活文化課
関連する個別計画等	東久留米市農業振興計画		予定計画事業	地域産業推進協議会の運営、農業振興計画の推進、上の原地区への企業等誘導、地域の特色やニーズを生かした地域活性化事業
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちににぎわいや活力がうまれるよう、地域と連携して身近な商工業の活性化を支援するとともに、市内の資源を生かした新たな産業などの創出を図る。</li> <li>・農業をリードする新たな担い手の育成を支援するとともに、農産物のPR強化や市民が日常的にふれあい、理解を深めることで地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。</li> <li>・消費者の安全、安心を確保するために、消費生活に関する相談や情報提供を行う。</li> </ul>			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(04-01) 都市農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業活性化事業について、関係団体からの意見を参考に、より効果的な補助となるよう検討を行い、都市農業を支援する。</li> <li>・地域を支える多面的な機能を持つ農地の減少を防ぐために、生産緑地制度の積極的な活用を図り、農地の保全に向けた取り組みに努める。また、ほとんどの生産緑地が期間経過となり買い取り申し出が可能となる平成34年を見据え、農業委員会と連携して農地保全に向けて取り組む。</li> <li>・学校給食への地場産野菜の活用や農業体験などを通じ、農業と市民がつながりを創出し、地産地消を推進するための環境づくりを図る。</li> <li>・地元の農産物のブランド化を進めるために、安定的な生産体制と生産量が確保できるよう支援を行い、市内外への情報発信や販売の場の充実に取り組む。</li> <li>・都市農業振興基本法に基づき、本市の都市農業が発展するためにより効果的な施策を推進する。</li> </ul>			
(04-02) 商工業の活性化及び新たな産業などの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業や経営の補助、空き店舗対策などの支援制度により、経営環境を整えることで、雇用の安定と労働環境の向上を図り、地域の商工業が活性化するよう取り組む。</li> <li>・商店街の取り組みを支援し、地域の活性化と人の交流を促進する商店街振興の推進に努める。</li> <li>・地域の商工会、事業者などと連携し、地域の特色やニーズを生かした地域活性化事業を行うための支援と体制づくりに取り組む。</li> <li>・地域の経済活動の中心である中小企業の労働環境と活力の維持・向上をめざし、さまざまな制度の情報提供をし、より効果的な支援について検討を行う。</li> <li>・本市が持つ個性・資源・魅力を市内外に広く知ってもらうための情報発信、また新たな観光資源の発掘などの戦略的なシティセールスを行い、経済活動を活性化させるまちのにぎわいを創出する。</li> <li>・まちのにぎわいと活力を生み出す、新たな産業の創出・誘導に取り組む。</li> </ul>			
(04-03) 消費生活の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「地方消費者行政推進交付金」を活用し、効果的な事業や相談体制の強化に取り組む。</li> <li>・特に相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。</li> <li>・消費者教育の推進に関する法律に基づき、自立した消費者を育成するため、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費者問題に関する講座やイベントの開催、情報発信を行い、消費生活に関する知識の普及啓発、教育の機会づくりに取り組む。</li> </ul>			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
1	農業・商工業振興に向けた取り組み数	回	263	315	423
2	消費生活において環境の保全に気を付けている	%	84.8	86.9	85.3
3					
4					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	26	34	35
トータルコスト	千円	165,952	290,359	364,677
事業費（内書き）	千円	118,873	229,938	306,277
人件費（内書き）	千円	47,079	60,421	58,450

# 施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	30年度に向けた方向性
01	<p>都市農業の活性化については、地場産農産物を活用した地域ブランド開発や市内産農産物のPR、親子農業体験を通じて農業者と市民の交流を図るなど、様々な事業を展開している。また、29年7月の新たな制度に基づく農業委員会委員の改選に向けて関係機関との調整等準備を進めてきたところである。後継者の問題や相続等の理由により、農地の減少は続いており、農地の保全は引き続き大きな課題となっている。生産緑地指定下限面積の緩和や特定生産緑地指定制度の創設等を含む生産緑地法の一部改正が施行されたが、税制上の取扱い等については今後順次明らかになるため、これらの動向を注視しながら今後の取り組みを進めていく必要がある。</p>	<p>生産緑地法の一部改正に基づき改正が想定される都市農地に関する税制面等について国や都の動向に注視し、都市農業の振興、農地の保全に努める。また、これまで取り組みを進めてきた地場産農産物の活用や市内農産物のPR、農業者と市民の交流事業等に積極的に取り組む。さらに、平成27年度に策定した農業振興計画に定めた8つの重点項目の実現に向けて、東久留米市農業振興計画推進協議会及び東久留米市農業振興計画推進委員会における協議結果を踏まえ、着実な取り組みを進める。なお、取り組みを進めるにあたってはJA等の関係団体との連携を強化し、農業振興に向けた事業を展開していく。</p>
02	<p>商工業の活性化については、商店街が実施する各種事業への補助や中小事業者が融資を受けた際の利子補給及び保証料の補助等の補助事業を実施している。さらには地域産業推進協議会からの提案に基づき新たな事業者の誘致について市内金融機関との意見交換の場を設ける等の展開を図り、誘致可能な場所等に関する情報と立地を希望する事業者の情報の双方をいかに収集するかという課題を共有したところである。ブランド認定事業については大きな効果を得ることができたが、後継者難等の理由から廃業する個店も少なくなく、高齢化等を理由に解散を決めた商店会もある。このような状況を踏まえ空き店舗情報提供システムを構築した。1件の仲介に資することができたが、さらなる利用率の向上に向けて周知が必要となっている。</p> <p>新たな産業の創出・誘導に向けた取り組みとしては、上の原地区への企業誘導のために基盤整備を進めており、整備主体であるUR都市機構と連携し着実な推進を図ってきたところである。</p>	<p>商店街の活性を図るため、各種事業への補助を継続して行うとともに、その効果的な利用方法について周知を行う。さらに、商店主を含む中小事業者が融資を受ける際のメニューについて起業創業を希望する利用者が利用しやすいように改善を図りながら継続して補助を行う。また、地域産業推進協議会においてより具体的かつ効果的な事業提案が可能となるよう市内金融機関や事業者と意見交換を行う場の設定等に引き続き取り組み、新産業の誘致や起業創業、事業者のネットワーク化等により市内産業の活性化に取り組む。</p> <p>上の原地区への企業誘導については、事業者より平成30年11月の開店を目指し整備を進めるとの意向が示されており、今後とも整備主体のUR都市機構と連携し、基盤整備の着実な推進を図る。</p>
03	<p>・本市消費者センターへの年間相談件数は増加傾向にあり、平成28年度は736件であった。相談全体の約4割が高齢者であり、相談内容が深刻化しているものもあることから、特に高齢者単独世帯の被害防止と早期発見に努めるなど、消費者教育の充実が重要となっている。</p>	<p>・国の「地方消費者行政推進交付金」を活用し、効果的な事業や相談体制の強化に取り組む。</p> <p>・消費者教育の推進に関する法律に基づき、子どもや高齢者、見守りを行う方など各ライフステージに応じた消費者問題に関する講座やイベントの開催、情報発信を行い、消費生活における知識の普及啓発を行う。</p>

5 30年度に向けた施策方針
<p>都市農業の活性化については、平成28年3月に策定した東久留米市農業振興計画(平成28年～平成37年)を推進するため、平成29年度に設置した農業振興計画推進協議会の主導のもと、JA等の関係団体と連携し、8つの重点事業等の実現に向けた事業を展開していく。</p> <p>また、商工業の活性化については、引き続き小規模事業者を支援していくとともに、空き店舗を活用するなどした創業支援、東久留米市に立地を希望する事業者の情報収集、提供を行い、新たな産業を誘導する取り組みなどについて商工会等の関係団体と連携し、積極的に取り組んでいく。</p> <p>消費生活の向上については、国の「地方消費者行政推進交付金」の活用により、消費生活相談機能強化及び相談体制整備を図っていく。また、消費者教育、消費者被害防止啓発事業を実施する。</p>

6 30年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------